

瀬戸市告示第 29 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を次のとおり指定したので、瀬戸市会計規則第 7 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 3 月 27 日

瀬戸市長 伊藤保徳

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

ユアスタンド株式会社

神奈川県横浜市中区住吉町二丁目 24 番 2 号 住吉 24 ビル 3 階

2 指定納付受託者に納付させる歳入等

歳入の種類	指定した日
庁舎 E V 充電設備利用料	令和 5 年 4 月 1 日